

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ（令和5年8月14日現在） 9月20日^水から「令和5年秋開始接種」を実施します

問新型コロナウイルスワクチン接種対策室（にこ♥ふる） ☎25 - 2111内線378

■接種対象者

初回接種を終了した生後6か月以上の方
※前回の接種から3か月以上の間隔を空けて、1人1回接種を受けることができます。

■使用するワクチン

オミクロン株XBB.1.5に対応した1価ワクチン

■予約開始

9月11日^日から
※接種は9月20日^水から実施。接種券が届いた方から予約をお願いします。

■接種券の発送について

前回接種日を基準に、接種対象者全員に順次発送
※接種券は緑色で、長形3号



の封筒で住民票のある住所地に届きます。

■予約方法

ウェブ予約、市コールセンター☎0120 - 125 - 226または市内医療機関（電話または窓口）で
※接種を実施する医療機関や予約方法等、詳しくは市HPまたは広報つるおか10月号折込みをご覧ください。

■その他

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンは同時に接種できます。
ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンと新型コロナウイルスワクチンは同時に接種できません。片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

詳しくは市HP



医療

9月3日～9日は「救急医療週間」
救急医療機関の適正受診について



尊い命を救う救急医療が、適切・迅速に行われるよう、「かかりつけ医」「院内病棟などの地域医療支援病院」「休日夜間診療所」は、それぞれの役割を果たしながら地域医療を支えています。
重症重篤患者が安心して救急医療を受けることができるよう、救急受診について、次のことを心掛けましょう。

▽具合が悪いときは我慢せず「通常の診療時間内」に早目に「かかりつけ医」を受診しましょう
▽夜間や休日に軽症で受診する際は「休日夜間診療所」を利用しましょう（診療日は本紙21ページに記載）
問健康課（にこ♥ふる）内「鶴岡地区救急医療対策協議会」事務局 ☎35・0146

福祉

人工透析を受けている方に
通院交通費を助成します

▽市内に住所があり、腎臓機能障害に
対次の全てに該当する方

よる身体障害者手帳を所持している
▽人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車含む）を利用して通院している
▽本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない
▽生活保護等で通院交通費の給付を受けていない

問通院交通費として実際に掛かった額と交付基準額の内、低い方の額を助成
申9月29日^金まで申請書、通院報告書領収書（タクシー等を利用した方のみ）を本所福祉課 ☎35・1273へ

困りごとなどお気軽にご相談ください 民生委員・児童委員委嘱のお知らせ

次の方が委嘱されました。（敬称略）
▽第4学区：菅原恭子（主任児童委員）
▽第6学区：山中一枝（道田町北）
問本所福祉課 ☎35・1252

年金

年金生活者支援給付金

対高齢・障害・遺族の各基礎年金を受給している方で、所得が一定以下の方
届出 給付金未受給者で給付対象になり得る方には、8月末以降に日本年金機構からお知らせが届きます。これから新規で年金を受給される方は、給付金も併せて請求が必要です。なお、既に給付金を受給していて、引き続き

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して 9月10日～16日は自殺予防週間です

☎健康課（にこ♥ふる） ☎35 - 0156

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的要因があることが知られています。自殺予防週間を機に、一人ひとりが「いのち」の大切さを理解し、健やかに安心して暮らせる「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、できることを考えましょう。

こんなサインは要注意!!

- ✓ 口数が減って元気がない
- ✓ 孤立している
- ✓ 「消えてしまいたい」「死にたい」などと言う
- ✓ 大量のお酒を飲むようになる
- ✓ 自分の健康を顧みない

■身近な人の「こころのSOS」に気付いたら

身近に、悩みや問題を抱えてつらい思いをしている人はいませんか？

一人ひとりが、「こころのサポーター」として、身近な人の様子を気に掛け、「こころのSOS」に気付くことが命を守ることに繋がります。

■こころのサポーターの役割

気付き
変化に気付いて
声を掛ける

傾聴
相手の気持ちを
尊重し、耳を傾ける

つなぎ
早目に専門家に
相談するよう促す

見守り
温かく寄り添い
ながら見守る

※市では、団体や企業に伺ってこころのサポーターなどについてお話しする「こころの健康づくり出前講座」を実施しています。

■電話やSNSを活用して相談できます

▷こころの健康相談統一ダイヤル

おこなう まもろうよ こころ
0570 - 064 - 556

9月10日⑨～16日⑩

午前9時～午後5時

※通常は月曜～金曜日午前9時～正午、
午後1時～5時。



▷こころの健康相談@山形

(LINE相談)

午後6時30分～10時



友だち登録

▷厚生労働省「まもろうよ こころ」

子供向けの相談窓口など様々な相談
窓口（電話相談・SNS相談）を紹介
しています。



まもろうよこころ
(厚生労働省)

▷若者向けの

メンタルヘルスサイト

心の病気になった方の体験談やスト
レスへの対処方法を紹介しています。



こころも
メンテしよう
(厚生労働省)

■その他のこころの健康相談先

詳しい情報や相談先一覧は市HPで▶



ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を助け、子供の健やかな成長を図ることを目的とした貸付制度です。子供の入学準備、高校・大学等の授業料に充てる資金や、親が就職等のために技能を習得する際の資金等があります。ただし、一定の収入がある方は利用できません。貸付には審査がありますので、事前にご相談ください。

☎母子・父子福祉資金：20歳未満の子供を扶養している、配偶者のいない方で、一定の要件を満たす方 寡婦福祉資金：かつて母子家庭の母として20歳未満の子供を扶養していた女性または配偶者のいない40歳以上の女性（未婚を除く）

☎本所子育て推進課 ☎26

ひとり親家庭支援制度 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付制度



要件を満たす方は、手続きが原則不要です。■支給 金額は、保険料納付期間や所得によって異なります。年金と同じ日・同じ口座に、年金とは別に振り込まれます（要件に該当していれば、継続的に支給されます）。原則、請求した月の翌月からの支給となりますので、対象となる方は速やかに手続きしてください。☎鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎35・1294または各地域庁舎市民福祉課へ



生活・その他

0176

不動産公売(農地)のお知らせ

期間中に郵送や持ち込みでの入札が可能な「期間入札」の形式で行います。入札には、農業委員会発行の買受適格証明が必要です。

●10月23日①午前9時～27日②午後5時(期限内必着) ③本所納税課 ☎35・1182 ④市HP

9月21日～30日は秋の交通安全県民運動

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多く発生します。市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。



⑤本所防災安全課 ☎35・1204

キノコ採りのシーズンを迎えます。キノコ採りの事故に注意!!

次のことを守り、遭難事故に遭わないようにしましょう。

- ▽一人で出掛けない
- ▽行き先や帰る時間を家族に知らせてから出発する
- ▽携帯電話等を持ち通信手段を確保す

る

▽道に迷ったらむやみに動き回らない

▽早く出掛け早く帰る

▽熊に注意し、鈴やラジオなど音の出る物を携帯する

⑥本所防災安全課 ☎35・1204

由良漁港で実施します山形県合同海難救助訓練

●9月16日①午前8時30分～午後1時 ②本所防災安全課 ☎35・1204 ③当日午前7時～午後1時は由良漁港への立入り不可

熊の出没に注意

秋を迎えると熊は冬眠に備え、食べ物を探して活発に行動します。特に夕方と早朝は、遭遇する可能性が高くなります。山や山際の農地に出掛ける際は、鈴、笛、ラジオ等、音のよく出る物を携帯してください。



また、熊は蜂蜜が好物なので、蜂の巣は撤去しましょう。未収穫の野菜や果物等は、熊を呼び寄せる餌になるため、残さず回収してください。特に、一度食べると連続して出没する傾向がある未収穫の柿は、非常に危険です。

熊を目撃した場合は、刺激しないようにその場を離れ、本所農山漁村振興課 ☎35・1298 または各地域庁舎産

業建設課へお知らせください。

目撃した場所が民家に近い場合は、警察署にもお知らせください。

鳥獣被害対策に支援します

市では、野生鳥獣による農作物被害の防止を図るため、農業者、営農組織生産組合等を対象に次の支援事業を実施しています。

▽有害鳥獣被害対策推進事業：電気柵の購入に掛かる費用の2分の1以内を補助

▽鳥獣被害防止地域活動支援事業：地域が主体となつて行う鳥獣被害防止対策の活動経費を補助

▽有害鳥獣対策事業：防鳥ネット、侵入防止柵の購入に掛かる費用の2分の1以内を補助

▽狩猟免許取得支援事業：狩猟免許・銃所持許可の取得に掛かる費用の2分の1以内を補助

⑦本所農山漁村振興課 ☎35・1298 または各地域庁舎産業建設課へ ⑧各事業上限あり。来年度の事業実施に向けての要望等は 9月29日⑨まで受け付け



秋の収穫作業中の事故に注意しましょう

9月1日から10月31日までは「令和5年秋の農作業安全確認運動」期間です。次のことに留意し、秋作業等での農作業事故の防止に努めましょう。ま

た、万が一に備え、労災保険や任意保

険に加入しましょう。

▽作業前に安全確認、環境整備を

▽作業に適した服装で

▽点検整備はエンジンを止めて

▽計画的な作業で、適度な休憩を

⑩本所農政課 ☎35・1295 または各地域庁舎産業建設課へ

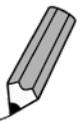
農業者等に事前調査を実施します令和6年度農業関係補助事業

市では、農業関係補助事業として農業用機械や園芸用パイプハウスなどの導入支援を行っています。農業者等のニーズを把握し、今後もよりの確な支援を行うために、事前調査を実施します。令和6年度に補助事業の活用を検討し、詳しい情報の提供を希望する方は、調査票に必要事項を記入の上、9月15日⑪まで本所農政課 ☎35・1297、各地域庁舎産業建設課 または J A 営農担当に提出してください。



9月は「オゾン層保護対策推進月間」

地球温暖化防止、オゾン層保護のため、フロン類の回収が義務付けられています。冷蔵庫やエアコン等フロン類を用いた家電製品の処分を適切に行いましょう。また、業務用エアコン・冷凍冷蔵庫の廃棄時には、知事の登録を受けた専門業者によるフロン類の回収が必要です(整備時にフロン類の回収



ふじしま夏まつりの翌朝、締切りが迫った原稿を書くために机に向かう。さながら夏休みの宿題のようなもので、少年時代を思い出す。夏休みに入ると、最初は計画的に、早目に宿題を終わらせようとスタートの勢いは良く、最初の数日でかなりの分量をこなす。それでも、自由研究や読書感想文、残された宿題、始業式が近づくにつれて感じた何とも言えない夏の終わり。近頃は夏休みの宿題がない学校があるという。羨ましい、と思いつつ、なるほど、自ら課題設定をする人を育てるのだという、時代も変わったものだ。

8月1日、総務省が令和4年度におけるふるさと納税の寄附実績を発表した。本市に対する寄附額は17.5億円となり、県内順位で初のトップテン入り(9位)を果たし、東北全体でも16位となった。今年度も好調を維持している。

8月2日の市長定例記者会見では、JRE鶴岡八森山風力発電所における絶滅危惧種クマタカの風車への衝突(バードストライク)の可能性が注目を集めたが、その日、今まではないふるさと納税の返礼品を造成したことを発表している。ふるさと納税返礼品としては全国初となるアマチュア無線機、そして、鶴岡市として初めての電子機器の返礼品でもある商品の取扱いを開始したのだ。全国初ということもあり、新聞とともに、アマチュア無線総合ニュースサイトでも取り上げていただいた。返礼品を製造するのは今年50周年を迎えた鶴岡中央工業団地の中核企業であるJVCケンウッド山形さん。業務用無線機や通信機器応用システムなどの主力工場とし

て稼働している。市では製造現場の皆さんの様子や、製造に関わる方々のお話をレポートとしても発信している。市民の皆様にも、愛好者から熱い視線を受ける高級機種が地元の技術で生み出されていることをぜひ知っていただきたい。

8月4日、鶴岡市西目での土砂災害復旧工事の安全祈願が行われた。この復旧工事では、県と市で合わせて6万m³を超える土砂を搬出する必要がある。また、現場に残された約3,100m³のがれきを処分する必要がある。避難指示の解除に当たっては、県が担当する第1工区の約1万6,000m³の排土工の進捗がカギとなる。猛暑の中、現場作業員の方の健康と安全、着実な工事が行われることを祈った。

8月6日のふじしま夏まつりでは鶴岡伝統芸能祭が行われ、子供たちも出演する予定だった。しかしながら、熱中症アラートが発令される猛暑日のため、急ぎよ取りやめに。日々変わる天候の中で、健康を第一に臨機応変に対応しなければならぬ、現場の行政の難しさを感じた。

その日の朝、テレビの前で黙とうをした。被爆78年の広島での平和祈念式典で強く印象に残ったのは、核抑止論への厳しい批判だった。核による威嚇を行う為政者がいるという現実、核兵器国による非核兵器国への侵略を止められない現状の中で、核抑止論は破綻しているということ、核抑止論は夏の宿題として真剣に受け止め、未来への責任のために結論を出さなければならぬ。

皆川 治

が必要な場合も同様)。地球環境に優しいライフスタイルを推進しましょう。
■本所環境課 ☎26・0139

飼う前も、飼ってからも考えよう
9月20日〜26日は「動物愛護週間」

- ▽飼い主は動物を終生大切に飼い、正しい知識と責任を持って育てましょう(動物の虐待・遺棄は犯罪です)
- ▽繁殖を望まない・産まれても自分で育てられない場合は動物病院等で不妊・去勢手術をしましょう
- ▽毎日の世話を通して健康管理をし、動物の種類に合った快適な環境を整えましょう
- ▽マナー良く、近隣の人に迷惑を掛けないようにしましょう
- ▽盗難や迷子を防ぐため、首輪や迷子札を付けるなど所有者を明らかにしましょう

■健康課(にこふる) ☎35・0146
他どうしても飼えない事情がある場合は庄内保健所生活衛生課 ☎66・4748にご相談ください。新しい飼い主を探すための掲示板も設けています

住宅・土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日現在で「住宅・土地統計調査」を実施します。住生活に関する最も基本的かつ重要な調査で、全国約340万世帯を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が書類の配布に伺います。

■回答方法 ▼ウェブで回答 ▼紙の調査票を郵送または調査員に提出
■本所政策企画課 ☎25・2111 内線656または各地域庁舎総務企画課へ

令和6年度市ごみ収集カレンダー(来年3月頃配布)
有料広告を募集します

☎廃棄物対策課 ☎22 - 2848



- カレンダー規格
B3判両面
- 広告募集数等
学区・地域区分ごとに
10枠ずつ募集

- 申込み
10月31日(※)まで同課へ
- その他
1枠当たりの掲載料や
規格等詳しくは市HP ▶

